

(厚生労働省老健局資料)

各都道府県等への周知について

- 平成28年7月21日付で都道府県、指定都市、中核市に対して、社会福祉施設等の整備において、木材利用の促進、CLTの活用促進に配慮するよう協力を求める旨通知。
(雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長連名通知)

関係団体等への周知について

- 通知を発出した関係団体等一覧(10団体)
 - ・公益社団法人日本認知症グループホーム協会
 - ・全国グループホーム団体連合会
 - ・公益社団法人全国老人福祉施設協議会
 - ・高齢者住まい事業者団体連合会
 - ・一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会
 - ・特定非営利活動法人全国盲老人福祉施設連絡協議会
 - ・社会福祉法人全国社会福祉協議会全国社会福祉法人経営者協議会
 - ・全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
 - ・公益社団法人全国老人保健施設協会
 - ・一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会

CLTの活用状況に関する調査について

- 例年実施している「社会福祉施設等における木材利用実態調査」において、CLTの活用状況について調査を行い、継続的にCLT活用状況を把握していくこととしたい。
- CLTを利用した介護施設等の整備予定
 - ・平成28年度にCLTを使った整備予定件数:2件
 - ・平成29年度以降にCLTを使った整備予定件数:9件※いずれも自治体及び法人の見込みであるため、今後変更がありうる。

今後の活用促進の取組について

- 整備・運営段階におけるCLTの強み(メリット)を全国に周知することにより、更なるCLTの活用を促進。
- 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議においてCLTの積極的な活用について周知を行う。

雇児発0721第17号
社援発0721第5号
障 発0721第2号
老 発0721第2号
平成28年7月21日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
(公印省略)
厚生労働省社会・援護局長
(公印省略)
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公印省略)
厚生労働省老健局長
(公印省略)

社会福祉施設等における木材の利用の促進及びCLTの活用について

社会福祉施設等の整備については、これまでも各都道府県等において、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22年法律第36号)に基づき、公共建築物における木材の利用の促進に御尽力いただいているところである。

今般、林業及び木材産業の成長産業化を推進し、地方の持続的な産業の育成と雇用の確保を図り、地方創生を実現すること等を目的に、CLT(Cross Laminated Timber)(直交集成板)の公共建築物等への幅広く積極的な活用に向けて、CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議を開催するなど、CLT活用促進のための取組を政府として行っていくこととしたところである。

については、社会福祉施設等の整備に当たり、木材の持つ柔らかさ、暖かさを取り入れることにより施設入所者や利用者に精神的なゆとりと安らぎを与えるなどの効果も期待できることから、木材の利用やCLTの積極的な活用について御配慮をいただくとともに、各都道府県知事におかれては管内市町村及び社会福祉法人等に対しても、木材の利用やCLTの積極的な活用についての周知に御協力をいただくようお願いする。

老推発 0721 第 1 号
老高発 0721 第 1 号
老振発 0721 第 1 号
老老発 0721 第 1 号
平成 28 年 7 月 21 日

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長

(公 印 省 略)

高 齢 者 支 援 課 長

(公 印 省 略)

振 興 課 長

(公 印 省 略)

老 人 保 健 課 長

(公 印 省 略)

介護施設等における木材の利用の促進及びCLTの活用について

日頃より、介護保険行政にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、介護施設等の整備においては、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）に基づき、木材の利用の促進に努めることとなっております。

今般、林業及び木材産業の成長産業化を推進し、地方の持続的な産業の育成と雇用の確保を図り、地方創生を実現すること等を目的に、CLT（Cross Laminated Timber）（直行集成板）の公共建築物等への幅広く積極的な活用に向けて、CLT 活用促進に関する関係省庁連絡会議を開催するなど、CLT 活用促進のための取組を政府として行っていくこととしたところであり、各都道府県等に対し、別添のとおり、木材の利用促進及びCLTの活用について通知したところです。

介護施設等の整備については、木材の持つ柔らかさ、暖かさを取り入れることにより施設入所者や利用者に精神的なゆとりと安らぎを与えるなどの効果も期待できることから、介護施設等の施設の整備にあたっては、木材の利用やCLTの積極的な活用についてご配慮をいただきますよう、お願いします。

【参考資料】

これを読めばわかるCLT

（一般財団法人日本CLT協会、公益財団法人日本住宅・木材技術センター）